

高浜発電所4号機の運転上の制限の逸脱および復帰について

2022年10月29日

関西電力株式会社

高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力87万キロワット、定格熱出力266万キロワット）は、2022年6月8日から第24回定期検査を実施しており、10月21日の原子炉起動に向けて準備を行っていました。

その中で、10月21日16時34分、「加圧器逃がし弁^{※1}出口温度高」警報が発信したため、運転員がパラメータを確認した結果、加圧器逃がし弁出口温度が上昇していることを確認しました。

このため、加圧器逃がし弁の元弁を閉止したことから、16時35分に保安規定の運転上の制限^{※2}を満足していない状態にあると判断しました。

※1：原子炉冷却材が循環している1次冷却材系統の圧力が上昇した場合に圧力を下げ
るための装置であり、高浜発電所4号機には3台設置されている。

※2：保安規定45条において、モード1、2および3では加圧器逃がし弁3台が動作
可能であることが求められている。保安規定85条において、モード1、2、3
および4（蒸気発生器が熱除去のために使用されている場合）では加圧器逃がし
弁3台が動作可能であることが求められている。

【2022年10月21日お知らせ済み】

その後、弁体と弁座を予備品に取り替え、元弁を開放し、弁が動作可能となったことから、本日9時45分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。

本件による環境への放射能の影響はありません。

以上